

1 事業の目的

令和9年度概算要求額 **13**億円 (-) ()内は前年度当初予算額 令和7年度補正予算:6.0億円 うち投資枠 13億円

- ・障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進し、直接処遇業務の充実を図ることで障害福祉サービス等の質を向上させることが重要。
- ・また、「新しい資本主義実行計画2025」では、障害福祉分野も生産性向上の必要が大きい分野として「省力化投資促進プラン」の策定対象とされており、省力化投資の具体策として、「ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の比率を2029年に90%以上を目指す。」ことが目標とされている。
- ・こうした状況から、障害福祉サービス事業者等が、職員の業務負担軽減や職場環境の改善を目的として、「介護テクノロジーの導入」や「第三者を活用した業務の課題分析等」の実施に要する経費を補助することにより、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

2 補助対象等

【介護ロボット】

日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援のいずれかの場面において利用する介護ロボット

【ICT】

①情報端末（タブレット端末など）、②ソフトウェア（開発の際の開発基盤のみは対象外）、③AIカメラ等（防犯、虐待防止、事故防止など、利用者の安心安全のために活用するカメラ）、④通信環境機器等（Wi-Fiルーターなど）、⑤保守経費等（クラウドサービスなど）

【介護テクノロジーのパッケージ型導入支援】

- ・介護ロボット・ICT等の導入やその連携に係る費用
- ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る費用（Wi-Fi環境の整備、インカムの導入、見守りセンサー等から得られた情報をサービス提供記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費等）

【第三者を活用した業務の課題分析等】（新規）

施設・事業所が、職場環境の改善や生産性の向上等を図るに当たり、第三者（外部の支援機関等）の見識を活用し、業務の進め方や役割分担の見直し、情報共有の工夫等の業務改善の支援を受けるために要する費用

<補助要件>

- ・第三者による業務改善支援（上記の「第三者を活用した業務の課題分析等」、都道府県ワンストップ窓口の活用等）を併用していること
- ・都道府県等が開催するICT導入に関する研修会に参加すること（ICTのみ） など

4 事業スキーム・実施主体

実施主体：都道府県、指定都市、中核市



3 補助額等

【補助率】

1. 施設等に対する導入支援：国・都道府県等4/5（うち国4/5）、事業者1/5（拡充）
2. 都道府県等による導入促進（体験会・研修会）：国1/2 都道府県、指定都市、中核市1/2

【介護ロボット】

対象事業所等	補助額
障害者支援施設	1施設あたり 上限210万円
グループホーム	1事業所あたり上限150万円
その他事業所（居宅介護、重度訪問介護、生活介護 等）	1事業所あたり上限120万円

※ 見守り・コミュニケーションの通信環境等の整備費用：上限750万円

【ICT】

対象事業所等	補助額
障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、一般・特定相談支援事業所	1事業所あたり上限100万円

【介護テクノロジーのパッケージ型導入支援】

対象事業所等	補助額
障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、一般・特定相談支援事業所	1事業所あたり上限 1,000万円

【第三者を活用した業務の課題分析等】

対象事業所等	補助額
障害者支援施設、グループホーム、その他事業所（居宅介護、重度訪問介護、生活介護 等）	1事業所あたり上限 48万円